下水道作品コンクール　３名が入賞

㈶神奈川県下水道公社主催の下水道作品コンクールにおいて、町内の小学校から次の方が入賞されました。

本コンクールは、下水道知識の普及と啓発を図るため、県内の小学４年生を対象に毎年行われ、今年度は応募総数５，１９５点で、町内の小学校から２５８点の応募がありました。（敬称略）

◇書道の部

入賞　浅野　裕（大磯小）

入賞　加藤　沙耶果（国府小）

入賞　関根　唯加（国府小）

なお、入賞作品は、相模川流域下水道右岸処理場（四之宮管理センター）に展示されています。

◎**問い合わせ**
下水道課　☎内線２２４

下水道使用料を改定

４月１日から平均8.9%引き上げ

下水道は、清潔で快適な生活環境を築くためだけではなく、河川や海などの水質汚濁を防ぎ、貴重な自然を守るとともに、大雨による浸水の防除などの役割を担う重要な施設です。

町では、平成４年に供用開始してから15年が経過し、平成18年度末の人口普及率は42・3%となっています。

下水道使用料は、家庭や事業所などから出る汚水をきれいにするための下水処理場や、下水管の維持管理費用、これまで行ってきた下水道建設に要した借入金を返済する費用に充てられています。これらの費用は、使用料の収入で賄うことになっていますが、現状では困難なため、不足分は一般会計の繰入金（税金）で補っている状況です（図１）。

一般会計からの繰入金を減らし、下水道財政の健全化を図るため、必要な費用をできるだけ使用料で賄えるよう、平成20年４月１日から使用料を平均８・９%引き上げることになりました。

今回の改定は、平成17年４月以来２回目の改定となります。今後とも下水道事業の効率化を図り、経費の節減に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎**問い合わせ**
下水道課　☎内線２２４

（図１）平成18年度汚水処理に係る経費の収支内訳　（単位　千円）

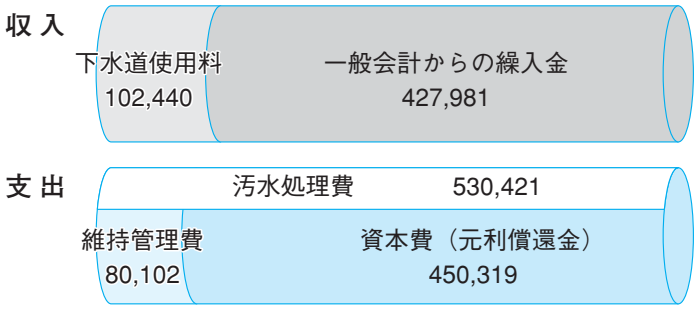

２か月当たりの公共下水道使用料金表

			現行料金	改定料金
一般汚水	基本料金	16m³までの分	1,276円	1,390円
	超過料金 1m³につき	16m³を超え　40m³までの分	92円	100円
		40m³を超え　60m³までの分	98円	107円
		60m³を超え　80m³までの分	112円	122円
		80m³を超え　100m³までの分	124円	135円
		100m³を超え　200m³までの分	136円	148円
		200m³を超え 1,000m³までの分	154円	168円
		1,000m³を超え 2,000m³までの分	172円	187円
		2,000m³を超える分	190円	207円
公衆浴場汚水	1m³につき		6円	6円

（消費税抜き）

２か月で40m³使用された場合の使用料計算例

16m³までの分　→基本使用料＝1,390円
16m³を超え40m³までの分
→（40m³－16m³）×100円＝2,400円
計　1,390円＋2,400円＝3,790円
消費税　3,790円×5%＝　189円（1円未満切り捨て）
合計　3,790円＋189円＝3,979円（321円増）
（現行料金）　3,658円

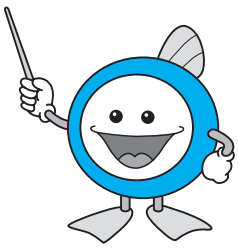

※使用期間が４月１日をまたがる場合は、平成20年３月31日までの料金は現行料金で、平成20年４月１日以降の分は改定料金で使用日数に応じて日割りで計算します。